

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社Will Smart
【英訳名】	Will Smart Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 康弘
【本店の所在の場所】	東京都江東区富岡二丁目11番6号
【電話番号】	03-3527-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員コーポレート本部長 布目 章次
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区富岡二丁目11番6号
【電話番号】	03-3527-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員コーポレート本部長 布目 章次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月25日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 決算期（事業年度の末日）の変更

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、予算編成や業績管理等、経営及び事業運営を効果的かつ効率的に実施することを目的とし、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第9条、第44条及び第46条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第13期事業年度は、2024年4月1日から2024年12月31日までの9か月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 事業目的の変更

当社における今後の事業内容の多角化に対応することを目的とし、現行定款第2条につきまして、事業目的を一部変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

石井康弘、布目章次、青木正太及び安達俊彦を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

従来の報酬枠とは別枠で、当社取締役及び監査役に対し、譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給（監査役は後者の方法に限ります。）するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	12,440	0	0	(注)1	可決 100.00
第2号議案 取締役4名選任の件					
石井 康弘	12,440	0	0	(注)2	可決 100.00
布目 章次	12,440	0	0		可決 100.00
青木 正太	12,440	0	0		可決 100.00
安達 俊彦	12,440	0	0		可決 100.00
第3号議案 取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	12,440	0	0	(注)2	可決 100.00

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以上